

「平成28年度熊本市一般会計補正予算」、「平成28年度病院事業会計補正予算」反対討論

日本共産党熊本市議団 那須円 2016年9月27日

日本共産党熊本市議団の那須円です。

議第179号「平成28年度熊本市一般会計補正予算」、議第243号「平成28年度病院事業会計補正予算」について、賛同できない理由を述べ、討論を行います。

まずは、一般会計補正予算についてであります。同予算については熊本地震における震災関連予算が主なものとなっており、公共施設並びに道路等のインフラ復旧、廃棄物処理事業、農地災害復旧経費等がその内容にあたります。震災からの一日も早い復旧に向けた、復旧・復興予算については、大いに賛同できるものでありますが、そのなかにおいて、最大会派自民党も含め多くの議員からの指摘があった保留床取得等を内容とした（仮称）熊本城ホール整備事業に関する補正予算については賛同できません。

同予算については、一般質問、総括質疑、締めくくり質疑においても、指摘をしてきましたので詳細については触れませんが、熊本地震からの復興を図る際に、最優先すべき分野は市民の生活と生業の再建であり、MICE整備事業は中止をすべきです。

改めて、今回の地震による被害額の試算が示され、住家、家財、宅地に関する被害額が1兆2123億円と莫大な金額に上ることが明らかになりました。今市民の方々は、様々な支援制度を活用しながら、甚大な被害から一步一步再建に向けた模索を始めています。しかし、現行の支援制度の水準においては、生活再建の見込みや展望すら見出すことができない被災者が多く残されていることを肝に銘じる必要があります。兆を超える被害の実態から一人一人の市民が日常を取り戻すために、どこまで個人の資力でできるのか、また行政としてはどの程度の規模で支援を行っていく必要があるのか、こうした議論がまだまだ

だ熟されていません。全会一致で国に対して要望した特措法についても、いまだ制定の見通しもつかず、震災への自治体財政の軽減対策は東日本に及ばず、本市財政の現状や見通しは依然、厳しい状況であるということは明瞭です。

9月14日付の財政課長から各課長宛てに通知された「平成29年度当初予算の予算要求書提出について」においては、冒頭で「未曾有の震災より5ヶ月、熊本市の財政は極めて厳しい状況にあります。」とし、「とくに歳入面において、震災の影響による市税の約41億円の減収に加え、甚大な被害を受けた熊本城や動植物園等の施設利用料の約13億円の減収に伴う減額補正のほか、財政調整基金については過去最大となる64億円の取り崩しを余儀なくされるという、極めて厳しい予算編成となったところです。」と現状を分析、さらに「こうした極めて厳しい財政環境は来年度以降も続くことが見込まれる」と述べているよう、来年度以降の財政についても警鐘を市自ら鳴らしています。実際には、今議会においても

今後、現在起債で対応している災害復旧事業においても、10年償還の年8億円の公債費増となるほか、市民病院再開までの収支不足分の約140億円の震災減収対策企業債の償還が求められる病院企業会計への一般会計からの支援の在り方も今後の課題となってきます。加えて、災害公営住宅の建設費用も現状では明らかになっていませんし、市民病院への市電延伸に向けた取り組みを行うとすれば、新たな財政需要が出てきます。さらに、県に創設される復興基金の活用についても、財源を100%基金でということではなく、市の一定の負担も求められる支援制度が検討されることと思います。当然、基金は複数年にわたる活用も考えられることから、それに耐えうる後年の財政計画の見通しを持つ必要があります。こうしたなかで、公明党鈴木議員が整理をして示された熊本城ホールの後年度負担、今後20年間にわたり、年間8億8千万円の公債費増、さらにこれに加え、ホールの大規模改修工事の積み立てが年3億円強の財政負担は決して少ない数字とは言えません。また、桜町再開発事業への126億円の補助金中、本市負担は63億円であり、震災対応に追われるここ数年に支出が予定されています。

こうしたなかで、震災からの生活再建に向けた財政需要にたえうる財政状況なのか、その見通しが示されていない状況であり、その財政計画を示すよう求める議会の指摘は当然のものであります。市長から10月上旬には、現時点での財政計画を示すとの答弁があったわけではありますが、その財政計画が明らかになっていない現時点では、MICE施設に関する予算については、①きっぱり中止すべきだと思います。②少なくとも凍結がなされるべきであると思います。

2点目は、債務負担行為も含め、4億5千万円に上る花畑町別館解体経費についてです。花畑町別館については、熊本地震による被害が発生したものの、倒壊の恐れがあるのは、西側の塀であり、建物そのものは、耐震性能に課題があった建物と思えないほど、致命的な損害は受けておらず、改修による利活用は可能であるとの指摘も内部調査を行った建築士より示されています。熊本地震全体の復旧・復興の影響から、花畑別館に関する基本方針で示されていた新たなビルの建設計画も、再検討となり、新たな建物整備の具体的なスケジュールも現時点では示されていません。

花畑町別館の保存利活用を求める陳情でも指摘されているように、震災後の6月17日には、国際学術組織ドコモモの日本支部が、日本におけるモダンムーブメント建築にこの花畑町別館を選定しました。歴史的に価値ある建築物であるとの名誉ある選定があり、なお熊本地震にも耐え、改修すれば利活用もできる花畑町別館を、地震直後の解体業者が不足し、解体費用も高止まりしている今の時期に、解体しなければならない理由は何一つありません。倒壊の恐れのある西側塀の除去や落下物の対策を行うなど安全対策をまずは図るとともに、解体方針を見直し、執務スペースとしての利活用、または、震災の記憶を次世代へつなぐプロジェクトでの活用など、今後の利活用も含め再検討すべきであると思います。

また、そのほか、アイパルやウエルパルなど供用が再開されている施設においても、階段等の復旧が進んでいない施設もあります。災害時には、避難ルートとなることから、何よりも優先して整備されるべきであります。また、年間

3万人が利用している希望荘の復旧をはじめ、市役所立体駐車場のエレベーター修繕など、急を要する施設の復旧には、早急な対応がなされるべきであったことを指摘し、補正予算についての討論とします。

次に、市民病院事業会計補正予算についてであります。本予算は東町への移転再建に関する用地取得関連経費及び国家公務員宿舎の解体費用についてであります。共産党市議団としては、市民病院の一日も早い再開を市民はじめ職員の方も望まれていることから、市電での利用者の利便性の低下を招かないよう手立てを取ることを条件に、移転建替え方針については、賛成の立場をとりました。今回の補正については、移転そのものに異議を唱えるものではありませんが、用地取得費用についての積算の在り方に、大きな問題があると考え、反対討論を行うものです。

今回示されている用地取得費用については、国税局が示している相続路線価、具体的に言えば、第2空港線の8万7000円の路線価をもとに、0.8で割り戻し、用地費用が積算されています。しかし、厚生委員会において指摘があったように、本市税務のもっている路線価、つまりは、固定資産税路線価の第2空港線64100円を基に積算をするべきであったと指摘したいと思います。固定資産税路線価は、公示地価の7割を目途としていることから0.7で割り戻し積算してみますと、市民病院が積算した用地費用よりも15%安い積算額となります。

今回の震災において甚大な被害が発生した市民病院においては、用地取得費用とともに、移転建築費用、年間収支不足を補う震災減収対策企業債での対応などもふくめ、今後厳しい企業運営が強いられることとなります。そういう状況の下で、用地取得費用についても、適切かつより安価に取得する積算の在り方、取得交渉が求められたのではないのでしょうか？

今後、国との交渉においては、指摘した点も留意しながら、臨んでいただきますようお願いし、一般会計補正予算、病院会計補正予算についての反対討論といたします。